

藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ

〒575-0014 四條畷市上田原196番地

TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090

E-mail：nawatemisako@gmail.com

Facebook【藤本 美佐子】

Twitter：@nawatemisako misakoguramu



5月定例議会において市議会議長に就任いたしました



議長

2019年12月に初めて中国で新型コロナウイルス感染症が確認され、約3年が経過いたしました。その間、市議会は行政とともに様々な対策を講じながら、市民の安心安全を守るべく努めてまいりました。その結果、感染者は減少傾向にありますが、まだまだ感染予防が必要な状況で不安要素も抱えております。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻で、国内の社会経済に大きな影響がある中、市民の生活においても対策を考えていかねばならない時期でもあります。

そして一部組合においても、飯盛斎場の建て替え、ゴミ処理場の旧炉問題、令和6年度のくすのき広域連合の解散。

この様に重要な課題を抱えている中、議員方々とともに行政と議論を交わし、市民の安心安全、そして、今まで以上に市民が暮らしやすい市へと推し進めるため、課題解決に取り組まなければなりません。

議長といたしましては、まだまだ力不足ではございますが、重責である議長の職務を果たしていく所存です。

市民の皆様、今後とも宜しくお願いいたします。

コロナ禍における原油価格・物価高騰に係る4つの市独自事業

コロナ禍による原油価格や物価の高騰により市民の暮らしが圧迫されている現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金と本市の新型コロナウイルス感染症基金を活用し、本市独自施策を進めることが決定いたしました。

① 第3弾！「令和4年度なわてみんなで頑張ろう商品券」の配布事業

市民生活や地域経済において様々なことが重なり合い大きな影響が続いている中、経済の活性化と生活支援を目的に、第3弾！なわてみんなでがんばろう商品券を配布いたします。

対象者：本市住民台帳（令和4年7月末）に登録されている市民全員

商品券配布金額：1人 7500円（1冊500円×15枚）

発送予定：10月（予定）（ゆうパックにより世帯単位で発送）

利用期間：11月1日～1月31日（予定）

② 保育所等給食材料費・年間賄材料費・食糧費補助事業

・民間こども園等の給食食材の高騰への対応として、年間食材予算の5%相当額を補助することにより、給食費値上げを抑えることを目的としています。

・公立こども園等の給食食材の高騰への対応として、年間賄材料費と食糧費予算の5%相当額を増額することにより、給食費値上げを行わないことを目的としています。

③ 小学校・中学校年間賄材料費補助事業

小学校・中学校の給食食材の高騰への対応として年間賄材料費予算の5%相当を増額し、給食費値上げを行わないことを目的としています。

④ 24時間 健康・医療・育児総合相談事業

コロナ禍において市民の皆様が安心して生活が出来るよう、電話・ファックス・パソコンスマートフォンを通じたチャットボットによる健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスなどに関する相談に、医師・保険師・看護師等の専門知識を持った相談員が毎日24時間対応し、適切な助言を行います。

対象者 : 四條畷市民
実施期間 : 令和4年9月～令和5年3月末 (予定)
受付体制 : 土曜日、日曜日を含む24時間



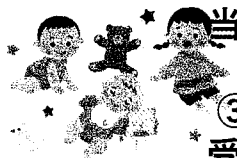
※本市で利用できるチャットボットとは、パソコンやスマートフォンからアクセスできる専URLを用いて市民が入力した内容に対し、あらかじめ専門知識を有する相談員が設定した回答を行うチャット型フォームです。 ●チャットボットで解決しない場合は、電話相談をご案内します。

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を対象に特別給付金が支給されます。

対象者 : ① 児童扶養手当受給者等 (低所得のひとり親世帯 (6月27日振込済))

② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の受給がない方 【要申請】



③ 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になった方 【要申請】

支給額 : 児童1人あたり一律50,000円

期日前投票への 移動支援

高齢者や障がいがある選挙人など投票所への移動が困難な方への移動支援を行います。詳しくは選挙特集号、市ホームページ、SNSをご覧ください。

【西部地域】

移動内容 : デマンド型乗合タクシーにて、最寄りの停留所から市役所間を送迎。

予約方法 : 電話、FAXによる事前予約が必要。(TEL:072-827-5158)

移動支援期間 : 令和4年7月3日～9日

【東部地域】 (田原地域)

移動内容 : 低速自動運転車にて最寄りの公園からグリーンホール田原間を送迎。

予約方法 : 田原支所に電話、FAXによる事前予約が必要。

上・下田原の方は、田原支所にて乗車場所をご相談ください。

(TEL:0743-78-0175)

移動支援期間 : 令和4年7月8日～9日



6月9日市議会を代表し、大阪広域水道企業団へ2通の意見書を提出してまいりました。

1. 大阪広域水道企業団に統合したメリットを最大限に追求した企業団運営を求める意見書

2. 大阪水道企業団の議員定数に関する意見書

藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ
〒575-0014 四條畷市上田原196番地
TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090
E-mail：nawatemisako@gmail.com
Facebook【藤本 美佐子】
Twitter：@nawatemisako



Instagram [misakoguramu](https://www.instagram.com/misakoguramu)

議会で要望した新しい公共交通 第5回カフェミーティングに参加



田原地域では、買い物・医療等の地域内移動の課題解決を目的とし、需要の高い「グリーンホール」と「田原台センター」を結ぶルートでの自動運転、低速電気自動車にて実証運行を行った上、今後の運営方法等についてグループに分かれて話し合いが行われました。

【グループから出た意見】

- ・自由乗降できるようにしてはどうか
 - ・予約を簡単にできるようにしてはどうか
 - ・ゆくゆくは観光スポット巡り等で活用してはどうか
 - ・長く運営できるように有料にしてはどうか
- 等のご意見がありました。

参加された皆さまは田原地域を暮らしやすくするため心のこもった発表してくださり、皆さまの熱意が伝わってまいりました。

議会で要望した事業が実現 自宅療養者等生活支援事業

新型コロナウイルス感染症に罹患され自宅療養を行っておこなう人や同居の家族などに対して、療養や健康観察に安心して専念していただけるよう、本市独自事業として、日用品や食料品などの支援物品のお届けが実現いたしました。

この紙面ではどの様なものをお届けされるのかご紹介させていただきます。

罹患された市民の方は、ご利用ください。

・大人の食料品として、ゼリーやレトルト食品、缶詰、お粥、ご飯等

日用品では、マスクやアルコール消毒液、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、熱さまシート、ビニール手袋など5日分

・乳幼児の食料品として、粉ミルクや離乳食、幼児食等（電話にて選択可能）

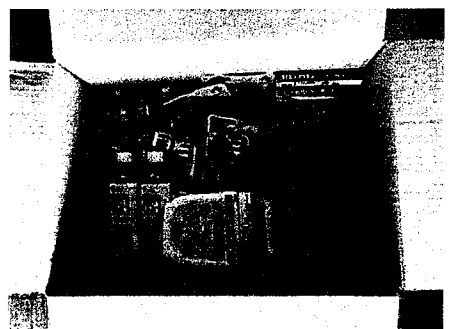
日用品では、紙おむつ（電話にてサイズをお選び可能）などのベビー用品5日分

お申込先：072-877-1231（平日9：30～16：00）

072-877-1259（日・祝日9：30～16：00）



届けられる日用品の一部

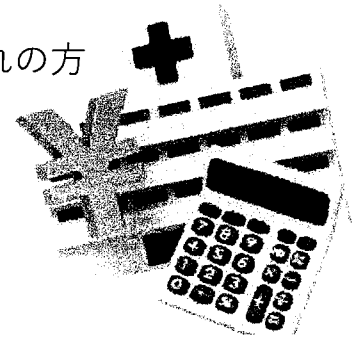


届けられる食料品の一部

子ども医療費助成制度の対象年齢拡充

子ども医療費助成制度の対象年齢が令和5年4月から18歳年度末までに拡充する事が決まりました。

- 申請が必要な方：平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
(新高校2年、3年生相当)
- 及び申請の送付：1月31日発送されました。
- 助成開始日：令和5年4月1日



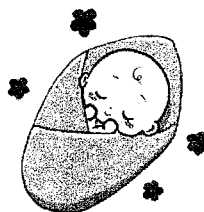
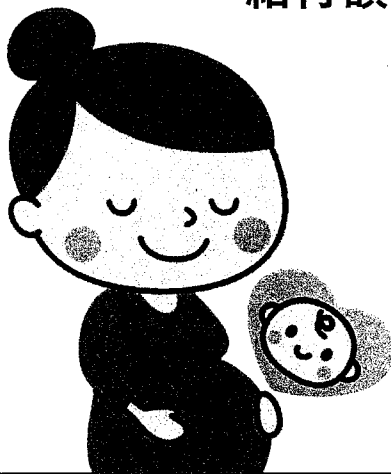
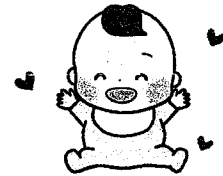
※ひとり親家庭医療費助成、生活保護、施設入所者など他の公費負担助成制度の対象者は除きます。詳しくは、市役所（東別館）子ども支援課まで

出産・子育て応援給付金

令和4年4月1日以降の妊娠・出生を対象として、妊娠届時の面談及び出生届け出後、の面談後に「出生応援給付金」及び「子育て応援給付金」の各5万円を支給することになりました。

(※所得制限はありません)

開始日：令和5年1月30日
給付額：妊娠応援金 5万円
出生応援金 5万円



※ 詳しくは、妊娠届出時または、こんにちは赤ちゃん訪問時に個別案内を致します。

また、令和4年4月1日以降で開始前に妊娠・出産された方には、郵便または、訪問にてご案内する予定です。

市役所にセミセルフレジ (POSレジ) 導入

市役所3つの窓口にセミセルフレジ (POSレジ) を導入します。窓口でのキャッシュレス決済の拡充及び市民の皆さまの利便性向上を図ります。

開始時期：令和5年2月1日～

利用できる窓口：税務課・市民課・田原支所

最近コンビニやスーパーに置かれているレジです。お声掛け頂ければ丁寧にご説明いたします。

※お気軽にお声がけください。

キャッシュレス決済
ご利用いただけます

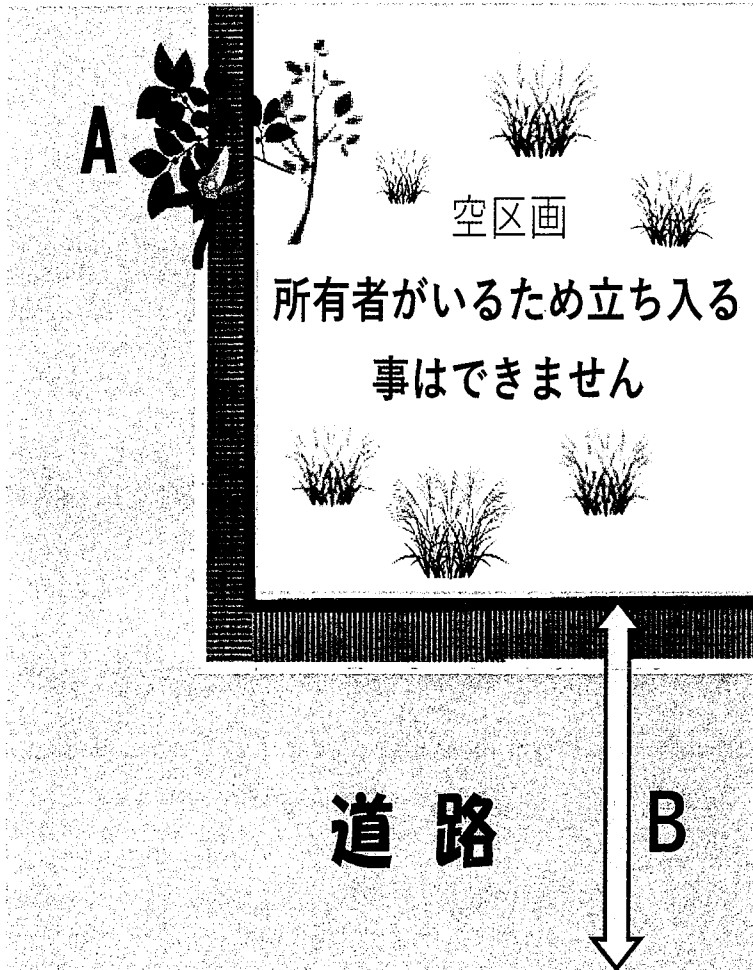


藤本みさこ通信

発行：藤本みさこ
〒575-0014 四條畷市上田原196番地
TEL：0743-78-0361 FAX：0743-79-9090
E-mail：nawatemisako@gmail.com
Facebook【藤本 美佐子】
Twitter：@nawatemisako  [misakoguramu](https://www.instagram.com/misakoguramu)



～市民からのお問い合わせにお答えします～



四條畷市公式ホームページに市長の意見箱というページがあります。

そこに「2022年5月18日更新 町内会の草刈りの件について」「2022年5月20日更新 伐採した樹木等を処分してくれるところを教えてください」について、の投稿がありました。

藤本宛ではありませんが、市民の方から同じ依頼をお受けいたしましたので、その内容をお知らせさせていただきます。

今回の依頼では、議員が関与できない事案でしたが、行政との橋渡しを致しましたので、今後の皆様の参考にしてください。

【市民からの依頼内容】

住宅の空区画（所有者あり）に草木がうっそうと伸びている。どうかしてほしい。という依頼を受けました。

【藤本から生活環境課への依頼内容】

- ① 市役所担当課である生活環境課に相談
- ② 生活環境課より、現地確認後、適正管理通知を所有者に送付。その後も現地確認後、適正管理通知を計5回送付。（通知を送る際、私も市と協力し、写真を含む情報提供や提案を行いました）

右上の内容と同時並行して行った事は、市役所（建設管理課）への依頼です。

【藤本から建設管理課への依頼内容】

左上図のB矢印のは、市が管理すべき範囲です。赤のラインから道路側に、Aのようにはみ出ている草木の除去の依頼をいたしました。

これを読んでいる皆様は、地域の防犯、防災、安全、景観等問題があるのになぜ市が対処しないのかともどかしい思いをされていると思います。

しかし、区画内は民地であり、市が浸入する事も草木を切る事もできないのです。

私も非常にもどかしい思いでいっぱいでした。その事を踏まえ、これからも議員として空き家・空き地問題の課題解決にしっかり取組んで参ります。

同じような案件でお困りの方は、市役所・生活環境課にご相談ください。

お問い合わせは… 四條畷市役所 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

Tel：072-877-2121（代表）生活環境課まで

住居の庭の木が生い茂り、隣の家に進入している場合

住宅（居住者あり）の木が生い茂り隣の家にも木が浸入している場合。互いに民地であるため、残念ながら市が関与する事はできません。

このような場合、近隣同士のトラブルを回避するために各自治会にご相談ください。

藤本みさこ通信

生活、仕事、子育てから安心へ



発行：藤本みさこ

〒575-0014 四條畷市上田原196番地

☎0743-78-0361 📠0743-79-9090

✉nawatemisako@gmail.com

📱【藤本 美佐子】 📺 @nawatemisako

📷 misakoguramu

市独自のポイント制度

地域ボランティア活動や高齢者の健康維持活動などの取り組み内容に応じて、ポイントが還元される制度を実現できるよう取り組みます。

※四條畷市内の登録店舗等にて

1ポイント=1円

として利用できるポイントの付与。



高齢者が利用できる補聴器や集音器などを対象とした助成制度

補聴器が高額な事から、補聴器を購入できない方より多数の声が寄せられています。耳が聞こえにくい事で話が一方通行になり、コミュニケーションも取りにくくなっていきます。それらが進むと、外出回数も減り引きこもりがちになり、認知症のリスクが高まる事に繋がります。フレイル予防の観点から、引き続き助成制度導入に取り組みます。



田原地域の有害鳥獣(イノシシ)対策

行政が大阪猟友会に委託もしていますが、市民が自ら立ち上がり資格を取って対策を講じています。新たに資格を取ろうとする人を対象に資格取得補助制度の導入に取り組みます。



田原台地域交差点のバリカーの設置、歩行者への安全強化

田原台交差点では、凍結時にバイクの転倒事故があり、登校する児童の危険も予測されます。人だまり箇所へのバリカーの設置に継続して取り組みます。



市民目線で、市民とともに



藤本みさこプロフィール

1964年 四條畷市上田原で生まれる／2013年 市議会議員補欠選挙で初当選／2015年市議会議員選挙2期目当選／2017年5月 副議長就任／2020年6月 副議長就任。／2022年5月 議長就任現在に至る／資格、ホームヘルパー2級。家族、娘2人、猫2匹。趣味、料理。



四條畷市議会議長就任後の実績として、一部ですが以下の事業を議決いたしました。



コロナ禍における原油価格・物価価格高騰に係る市独自事業

● 第3弾 令和4年「なわてみんなで頑張ろう商品券」の配布事業



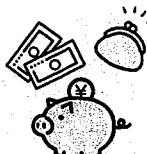
- 保育所等給食材料費
- 年間賄材料費
- 食糧費補助事業小学校
- 中学校年間賄材料費補助事業



- 24時間健康・医療・育児総合相談事業



- 低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金



- 期日前投票への移動支援事業



乗合デマンドタクシー



低速電動自動車



国へ意見書を提出しました

- 社会に貢献するシルバー人材センターへの支援を求める意見書



- 子ども医療助成制度の拡充を求める意見書



- 帯状疱疹の予防に関する啓発とワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書



大阪水道企業団へ2通の意見書を提出

- 大阪広域水道企業団に統合したメリットを最大限に追求した企業団運営を求める意見書
- 大阪広域水道企業団の議員定数に関する意見書

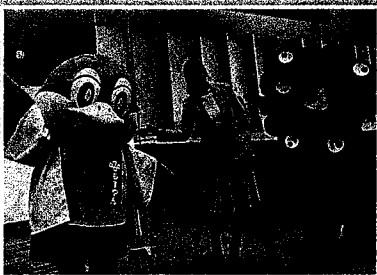


市民の皆さまにとって身近な議会を目指します

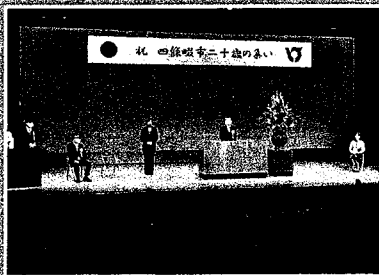
- 現在の議会中継に昨年12月からAI機能を活用した字幕配信を行う事により、どなたにも身近にご覧いただける議会中継を実現しました。



活動の記録



市議会を代表し、大阪府大阪市新年互礼会に出席



大人の皆さんと触れ合う機会をいただきました



第98回全国市議会議長会定期総会
全国の市議会議長とさまざまな意見を交換をしました



3度 3度 3度 3度 3度 3度 3度 3度 3度 3度
四條畷青年会議所の懇親会にて挨拶させていただきました



地域でのゲートホールにも参加。なかなか難しい...



10年ほど続けている田原地域での子どもたちの交差点誘導

